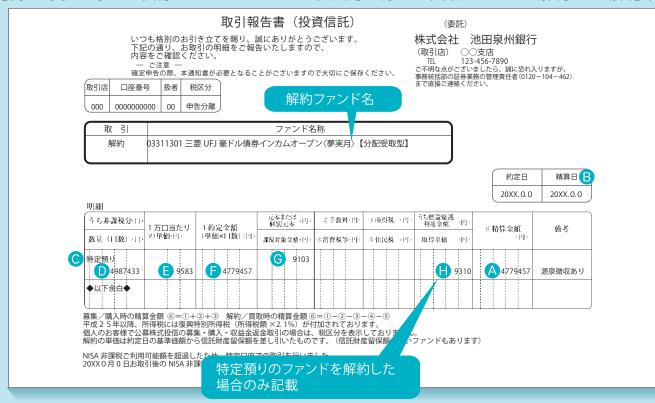
投資信託を解約した場合



お取引の都度、その明細をお知らせします。

- ●お客さまから投資信託の解約のご注文をいただいた際に、その注文が成立したことをお知らせします。
- ●約定日の翌々営業日に郵送されます。
- ●「一般口座」にて解約の場合、確定申告に必要な書類となりますので、大切に保管ください。

【例:三菱UFJ豪ドル債券インカムオープン<夢実月>分配金受取りコースを解約した場合】(全部解約・特定預り)



取引報告書の見方

- △お客さまにお支払いするファンドの解約代金
- B解約代金の入金日
- 今回解約したファンドの預り区分 (記載がない場合は、一般預り)
- ●今回の解約口数
- 申込みファンドの解約価額 <詳しくは、P14の「投資信託用語集」の解約価額を参照>
- ラファンドの解約金額● 4,779,457円 = り×B ÷10,000 =4,987,433□×9,583円÷10,000
- ⑥ 解約時点の個別元本 <詳しくは、P14の「投資信託用語集」の個別元本を参照>
- 日ファンドの取得単価 <詳しくは、P14の「投資信託用語集」の取得単価を参照>

ご留意事項

譲渡益が出た場合、譲渡益部分について、20.315%(所得税15.315%、住民税5%)課税されます。特定口座(源泉徴収あり)をお選びいただいているお客さまは「特定口座 譲渡損益額のお知らせ」をお送りしますので、P12、P13をご参照ください。

なお、NISA預りの場合は非課税です。